

大阪府における男女共同参画社会の実現に向けた取組

大阪府では、男女共同参画をめぐる様々な課題に的確に対応していくために、平成13(2001)年に「おおさか男女共同参画プラン(大阪府男女共同参画計画)」を策定するとともに、平成14(2002)年に府民や事業者とともに男女共同参画社会の実現をめざす指針となる「大阪府男女共同参画推進条例」を施行しました。また令和3(2021)年3月には、「おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)」を策定しました。

ここでは大阪府における女性の人権問題に関わる取組を紹介します。

●おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/danjo/plan2021.html>



●ドメスティック・バイオレンス(DV)

DVの被害者は、多くの場合女性であり、その背景には、「性別役割分担意識」や男女間の経済格差等、社会の構造的な問題が関与しているといわれています。

「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(2017-2021)」(平成29(2017)年3月)に基づき、配偶者等からの暴力を許さない府民意識の醸成、安心して相談できる体制の充実、緊急かつ安全な保護の実施、自立への支援の充実、関係機関・団体等との連携の促進等などの取組を推進しています。

▼「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(2017-2021)」
(令和4(2022)年3月末改定予定)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/dv/dvplan2017.html>



電話相談窓口のご紹介

女性のための相談窓口です。もし不安や悩みを感じたら、ひとりで悩まずにぜひ一度、相談してみてください。

大阪府女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)

電話:06-6949-6022
06-6946-7890

相談時間:9:00~20:00(祝日・年末年始を除く)

大阪府女性相談センター

検索

大阪府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンターサポートカウンセリングルーム)

電話:06-6937-7800
相談時間:火~金 16:00~20:00
土・日 10:00~16:00

※面接相談等も実施しています。

ドーンセンターサポートカウンセリングルーム

検索

NPO法人性暴力救援センター・ 大阪SACHICO

電話:072-330-0799
相談時間:24時間 365日

大阪SACHICO

検索

法務省「女性の人権ホットライン」

電話:0570-070-810
相談時間:平日8:30~17:15

女性の人権ホットライン

検索

